

大阪府内におけるニホンジカ、イノシシ、アライグマ対策の進捗状況 —資料—

【目 次】

〔ニホンジカ〕

- 平成 20 年度シカ個体数管理方策について P1～2
- 農林業被害グラフ P3
- 捕獲実績（狩猟・有害） P4
- 狩猟報告（H14～H19、狩猟推移） P5

〔イノシシ〕

- 平成 20 年度イノシシ個体数管理方策について P6～7
- 農林業被害グラフ P8
- 捕獲実績（狩猟） P9

〔シカ・イノシシ共通〕

- 大阪府における狩猟免許交付状況・狩猟者登録証交付状況 P10
- 特定鳥獣保護管理計画に基づく数の調整 P11～12
- 鳥獣害防止総合対策事業（パンフレット） P13～14

〔アライグマ〕

- 平成 20 年度アライグマ対策について P15～16
- 農林業被害のアンケート調査結果 P17～18
- 捕獲実績等、捕獲実績の経年変化（H13～H20. 12 末） P19～24
- 近隣府県におけるアライグマ捕獲実績の推移 P25



平成20年度シカ個体数管理方策について

《大阪府シカ保護管理計画(第2期)における2年目》

動物愛護畜産課

1. 現 状

■捕獲個体数の推移 (H14～H19)

◇捕獲目標と実績 (H14～H19)

年 度	14	15	16	17	18	19	前年比
捕獲目標	340 頭 (♂170♀170)	300 頭 (♂150♀150)	300 頭 (♂150♀150)	300 頭 (♂150♀150)	400 頭 (♂200♀200)	400 頭 (♂200♀200)	±0
捕獲実績	493 頭 (♂247♀246)	329 頭 (♂190♀139)	313 頭 (♂173♀140)	360 頭 (♂202♀158)	503 頭 (♂282♀221)	538 頭 (♂253♀191 不明 95)	+35

◇狩猟・有害の内訳 (H14～H19)

年 度	14	15	16	17	18	19	前年比
有 害	オス 91 頭	64 頭	69 頭	86 頭	100 頭	122 頭	+22 頭
	メス 119 頭	47 頭	39 頭	41 頭	58 頭	78 頭	+20 頭
	小計 210 頭	111 頭	108 頭	127 頭	158 頭	200 頭	+42 頭
狩 猟	オス 156 頭	126 頭	104 頭	116 頭	182 頭	130 頭	-52 頭
	メス 127 頭	92 頭	101 頭	117 頭	163 頭	113 頭	-50 頭
	不明 一頭	一頭	一頭	一頭	一頭	95 頭	+95 頭
	小計 283 頭	218 頭	205 頭	233 頭	345 頭	338 頭	-7 頭
合 計	493 頭	329 頭	313 頭	360 頭	503 頭	538 頭	+35 頭



H19 年度は狩猟時のわなによる捕獲個体数は減少 (H18 わな 201 銃 144→ H19 わな 156 銃 182) くりわなの制限が影響している可能性が高い。

捕獲のオス・メス比が約 3 : 1 から約 1 : 1 に改善。

捕獲による効果を発揮するためにはメスの捕獲比率をより高める必要がある。

狩猟期前の有害捕獲については『特定鳥獣保護管理計画に基づく数の調整』の活用が考えられる。

■農林業被害金額の推移 (H11～H19)

年 度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
農業被害金額	16, 619	20, 300	16, 324	15, 078	21, 903	22, 817	19, 448	22, 950	28, 010
林業被害金額	96, 895	116, 945	128, 455	119, 884	124, 832	105, 863	30, 051	19, 967	9, 510
合 計	113, 514	137, 245	144, 779	134, 562	146, 735	128, 680	49, 499	42, 917	37, 520



能勢町・高槻市における林業被害の減少により H17 年度以降大幅に減少。忌避剤散布・鋼製金網の設置のほか、被害を受けやすい林齢の減少、重複被害の発生、被害の僅少化、造林意欲の低下等によるもの。農業被害については各市町村でも柵の設置等対策を進めているが H17 年度以降増加傾向にある。

■府内への狩猟者登録数の推移 (H11～H19)

年 度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
登録者数 (人)	939	949	886	877	897	867	850	820	831



狩猟者数の減少・高齢化は全国的な傾向であり、大阪府においてもその傾向が認められる。

■その他

◇各種モニタリング調査手法の考察 (H19)

- ◆CPUE (能勢町：銃) の数値による生息数の増減傾向は見られなかった (山中での個体数が変化していない)
- ◆H19 年度の糞粒法、及びライトセンサス法の結果 (定点観測) では個体数が増加傾向にある。
- ◆出猟カレンダーで目撃及び捕獲のあったメッシュが増えており、狩猟可能な個体数をもつメッシュ (=地域) が拡大傾向にある。
- ◆上記の結果より、全体的に大阪府内のシカ個体数は増加傾向にあると推定される。

- ◆SimBambiによる推定個体数は、現状の捕獲圧であれば、現時点で大幅な生息数の減少となるはずであるが、各調査結果や被害量では生息数が増加傾向であるため、今後、推定個体数、捕獲数の見直しが必要。

◇参考：近隣府県の捕獲状況（H18～19）

府県名	H18	H19	年間捕獲目標	保護管理計画	猟期の延長
兵庫県	15575 (狩猟 9836 有害 5739)	16241 (狩猟 9326 有害 6915)	16000	○	～2月末
京都府	7937 (狩猟 3831 有害 4106)	8764 (狩猟 3764 有害 5000)	7000	○	—
和歌山県	3723 (狩猟 2691 有害 1032)	4402 (狩猟 3033 有害 1369)	—	(策定中)	11/1～3/15 (予定)
奈良県	2856 (狩猟 1433 有害 1423)	2626 (狩猟 1716 有害 910※)	2650	○	—

➡近隣府県についてもH19年度は年間捕獲目標より多く捕獲。

※現在集計中

2. 第2期計画の方針

- 第2期では、第1期よりも捕獲圧を高める（個体数の減少傾向が見られた時点で捕獲制限を検討する）。
- メスシカの捕獲比率を高める。
- 狩猟期の「オスシカ捕獲自重への配慮のお願い」を継続する。（オス・メスの性比の歪さを助長しない）

3. 方 策

■狩猟の制限等

- ◇メスシカの狩猟獣化 法施行規則の改正によりニホンジカの雌の捕獲等の禁止措置の解除
- ◇1日の捕獲数制限の緩和 1日の捕獲制限を3頭まで（うちオスは1頭まで）とする
※狩猟カレンダーによる「オスシカ捕獲自重への配慮のお願い」呼びかけを継続
- ◇狩猟者人口の減少抑止 狩猟免許取得者を増やすため、年2回試験を実施（2回のうち1回は休日に実施）
- ◇シカの狩猟期間の延長 一ヶ月延長して3月15日までとする
- ◇くくりわなの制限緩和 径12センチ以内の制限を緩和する

■個体数調整（有害鳥獣捕獲）の推進

- ◇農業者のワナによる自衛と、止め差しや捕獲技術の指導等地元猟友会との連携を図る。
- ◇「個体数調整」に位置づけることにより年度毎の計画的な捕獲の推進、事務手続きの簡略化を図る。

■モニタリング調査

- ◇区画追い出し法 : 18年度に調査した8地区について毎年1～2箇所程度、継続して実施
- ◇糞粒法調査 : 継続して実施、今まで糞粒が確認されなかったコースは3年毎の調査とする
- ◇ライトセンサス法調査 : 継続して実施
- ◇基礎データ解析 : 狩猟データ解析、齢査定等を継続して実施
- ◇GPS調査 : 耕作地に依存する個体の動向を把握
- ◇植生被害調査 : シカの利用が確認されている地域について植生状況調査を実施

■第2期個体数調整計画

年度	19	20	21	22	23
オス	(200)	(200)	(180)	(180)	(160)
メス	(200)	(200)	(180)	(180)	(160)
計	(400)	(400)	(360)	(360)	(320)

※シミュレーションソフト [SimBambi ver. 4.1/ (独) 森林総合研究所 堀野作成] により、12年度初夏の推定個体数2,000頭が、第2期終了時に1,000頭になるようシミュレーション。14年度捕獲個体齢査定データ、妊娠率80%（近隣府県データ）を使用。

※捕獲実績に基づき毎年シミュレーションを行い、計画の見直しを行う。

■その他

- ◇農作物鳥獣被害防止対策事業、市町村補助事業、生息環境改善事業（府直営）の継続実施
- ◇鳥獣被害防止特措法における交付税措置の拡充、市町村の被害防止計画策定の支援

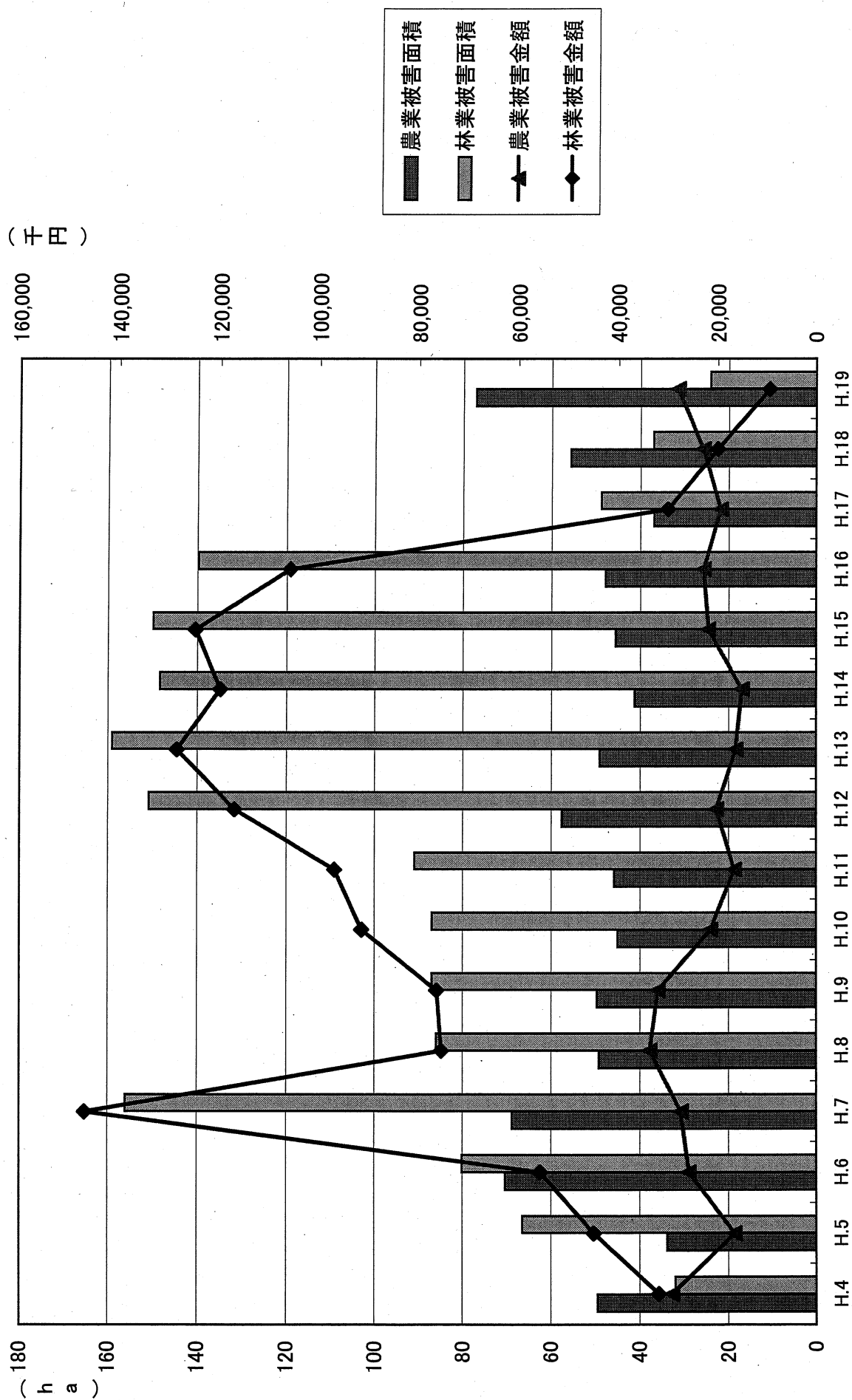
■第1期個体数調整計画と捕獲実績《参考》

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18
オス	—	—	—	234	247 (170)	190 (150)	173 (150) (400)	202 (150) (400)	282 (150) (80)
メス	—	—	—	69	246 (170)	139 (150)	140 (150) (400)	158 (150) (400)	221 (150) (80)
計	253	266	289	303	493 (340)	329 (300)	313 (300) (200)	360 (300) (200)	503 (300) (160)

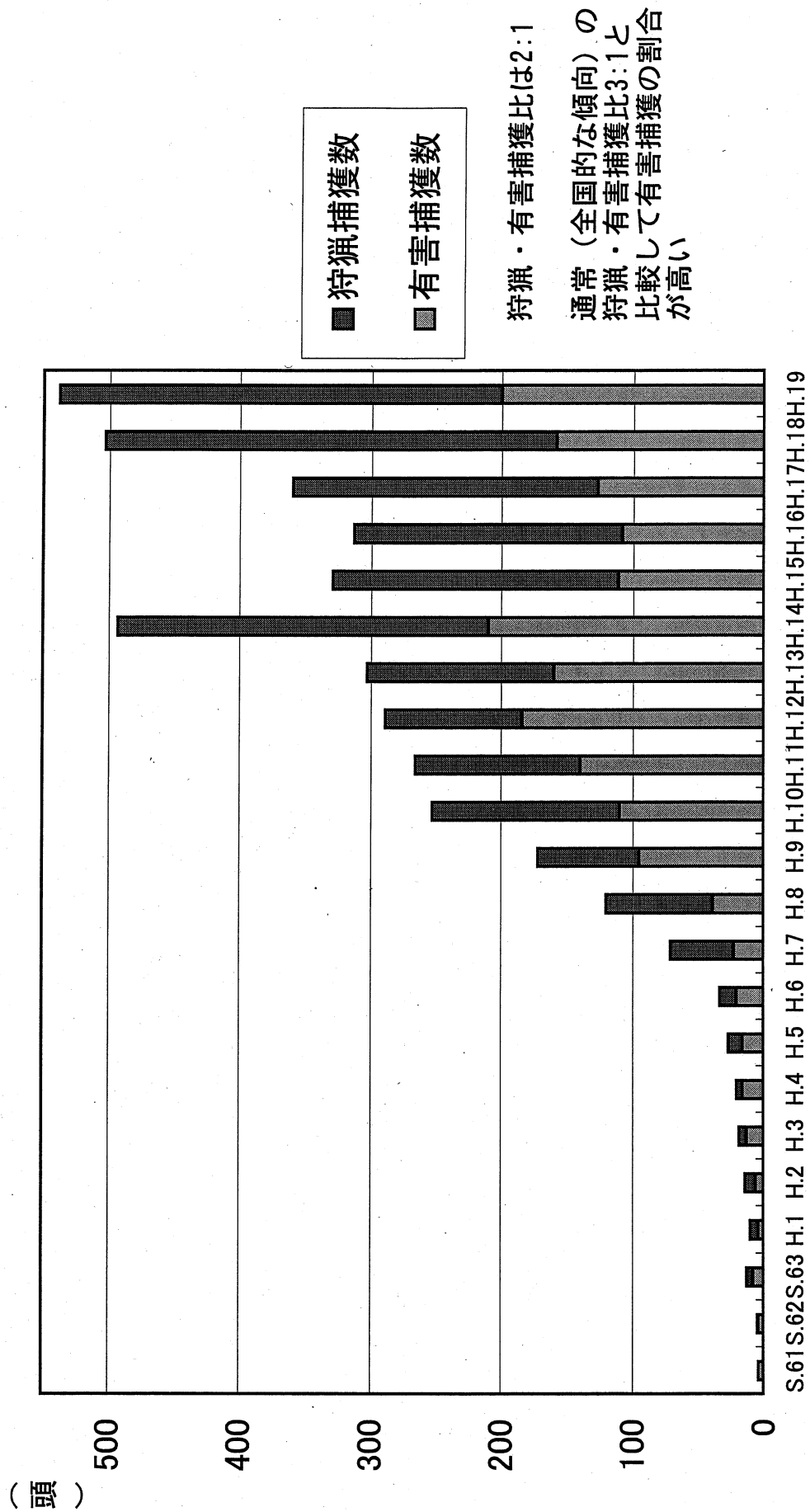
※シミュレーションソフト [SimBambi ver. 4.1/ (独) 森林総合研究所 堀野作成] により、12年度初夏の推定個体数2,000頭が、第1期終了時に1,000頭になるようシミュレーション。14年度捕獲個体齢査定データ、妊娠率67%（H15.2大阪府データ）を使用。

※各種モニタリング調査結果、個体数の減少傾向が認められなかったため、16～18年度は当初計画の上方修正を行った。

被害情報グラフ(全部) グラフ 1

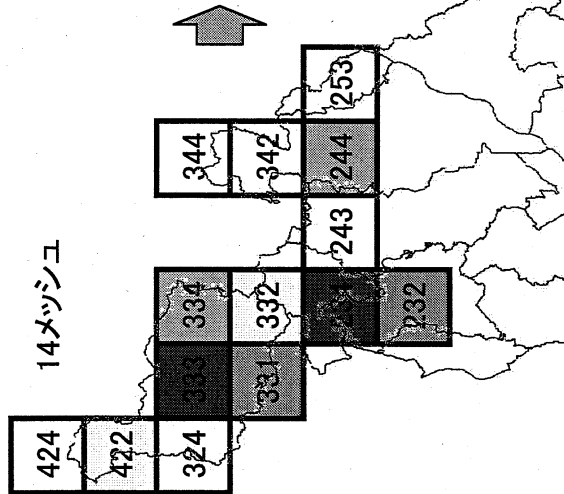


シカ捕獲実績の推移（狩猟・有害捕獲）

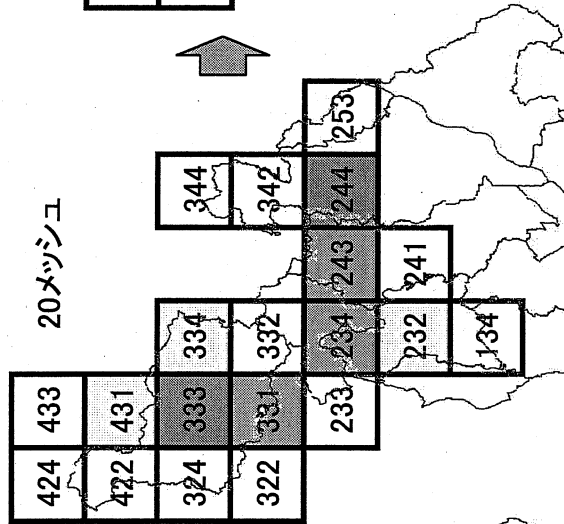


シカ狩猟実績の推移(狩猟報告より)

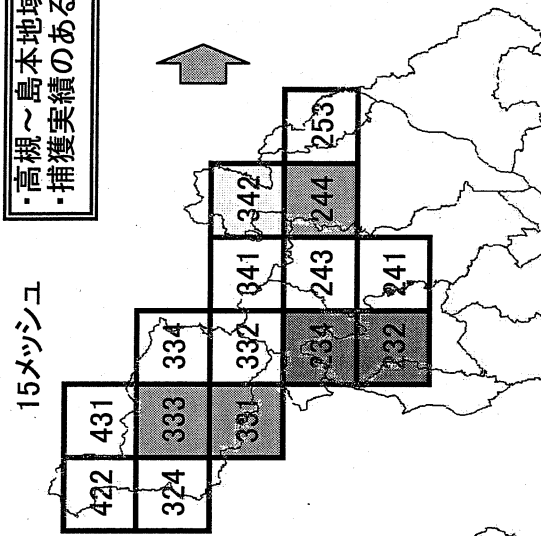
H14



H15

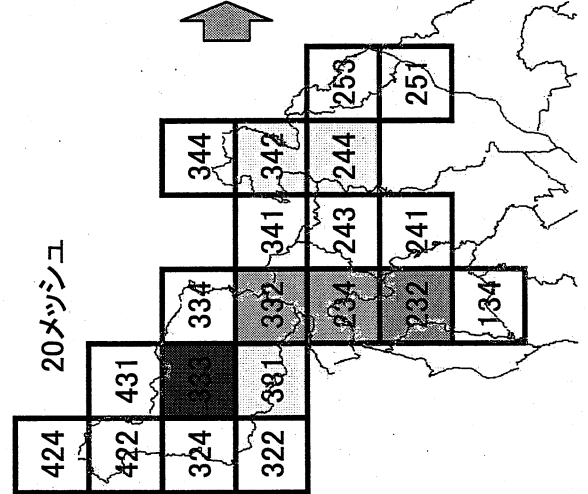


H16

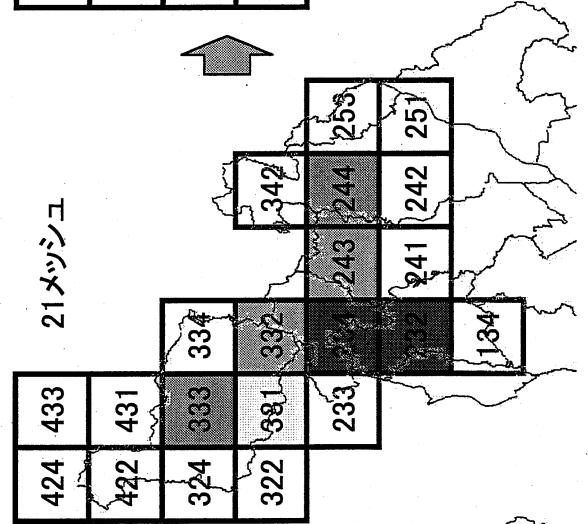


・高槻～島本地域での捕獲数が増加
・捕獲実績のあるメッシュが増加

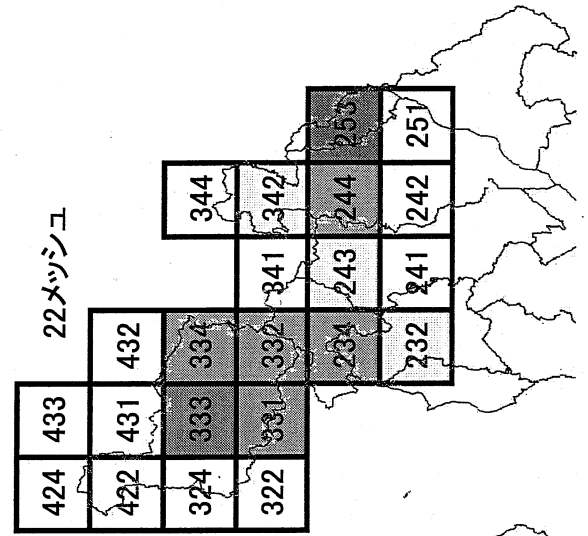
H17



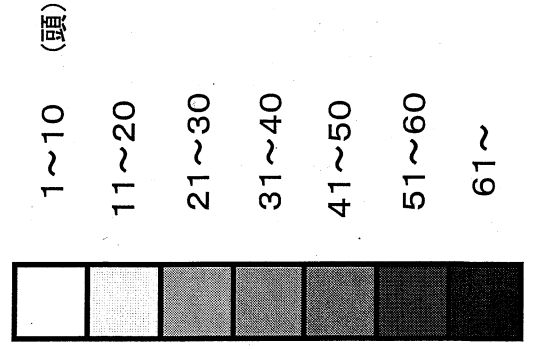
H18



H19



凡 例





平成20年度イノシシ個体数管理方針について

動物愛護推進結果

1. 現 状

■捕獲個体数の推移 (H15～H19)

◇捕獲目標と実績 (H15～H19)

年 度	15	16	17	18	19	前年比
捕獲目標	—					—
捕獲実績	1223頭	1517頭	1555頭	1583頭	1257頭	－326頭

◇狩猟・有害の内訳 (H15～H19)

年 度		15	16	17	18	19	前年比
有害捕獲	銃器	60頭	99頭	124頭	98頭	91頭	－7頭
	わな	268頭	456頭	518頭	611頭	522頭	－89頭
	不明	118頭	76頭	5頭	87頭	5頭	－82頭
	小計	446頭	631頭	651頭	796頭	599頭	－197頭
狩 猟	銃器	275頭	277頭	286頭	252頭	265頭	＋13頭
	わな	502頭	609頭	618頭	535頭	393頭	－142頭
	小計	777頭	886頭	904頭	787頭	658頭	－129頭
合 計		1223頭	1517頭	1555頭	1583頭	1257頭	－326頭

→銃器による捕獲数については前年度とほぼ同じ頭数、わなによる捕獲は有害捕獲及び狩猟どちらにおいても減少。また、市街地における目撃情報もH19年度は減少。

■農林業被害金額の推移 (H12～H19)

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19	前年比
農業被害金額	51,333	47,744	43,519	39,522	33,190	30,915	50,093	34,729	－15,364
林業被害金額	12,400	12,200	15,660	12,437	12,267	13,045	15,479	3,948	－11,531
合 計	63,733	59,944	59,179	51,959	45,457	43,960	65,572	38,677	－26,895

→被害金額、面積ともほぼ横ばいで推移していたが、H19年については大幅に減少。

■府内への狩猟者登録数の推移 (H11～H19)

年 度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
登録者数 (人)	939	949	886	877	897	867	850	820	831

→狩猟者数の減少・高齢化は全国的な傾向であり、大阪府においてもその傾向が認められる。

■イノシシ捕獲個体調査の結果 (H19)

◇動物由来感染症及びDNA調査

年 度	17～18	19
E型肝炎ウイルス調査	48個体中8個体	18個体中1個体
フィラリア調査	38個体中17個体	35個体中15個体
イノブタ調査 (ヨーロッパ種の検出)	22個体中0個体	15個体中0個体
寄生虫調査	—	糞便、肺、胃より採取

→H19調査においてもE型肝炎、フィラリア保有個体が存在

今まで調査を行った個体からはブタ (ヨーロッパ種) のDNAは検出されず

◇歯による齢査定調査

	1才未満	1才	2才	3才	4才以上
n=34	9	8	8	4	5

→現時点ではサンプル数が少ないため、今後もデータの蓄積に努める

■ 近隣府県の捕獲状況 (H18～H19)

府県名	H18	H19	保護管理計画	猟期の延長
兵庫県	7643 (狩猟5087 有害2556)	6733 (狩猟3776 有害2957)	—	—
京都府	6599 (狩猟3374 有害3225)	4761 (狩猟2146 有害2615)	—	—
和歌山県	7195 (狩猟5365 有害1830)	6953 (狩猟4967 有害1986)	○	11/1～3/15
奈良県	2802 (狩猟1783 有害1019)	1949 (狩猟1234 有害※715)	—	—

→近隣府県の捕獲数もH18年度と比較してH19年度は減少

※集計中

■ 各種モニタリング調査の考察

◇CPUE(Catch Per Unit Effort: 単位捕獲努力量あたりの捕獲数=捕獲頭数÷出猟人数・日数)の解析

- ◆有害捕獲においては、H18年度と比較して、H19年度は銃猟では数値がほぼ横ばいであるが、わな猟についてはどの猟法であっても減少傾向。
- ◆狩猟においても、H19年度はわな猟が減少傾向。
- ◆延長期間中の北部管理地域での狩猟の捕獲数、狩猟者数が減少傾向(シカの錯誤捕獲を避けるため?)。

◇考察

- ◆H19年度の捕獲数は昨年度と比較して減少。→銃猟での捕獲数は大きな増減傾向がないため、捕獲数減少の要因はイノシシが里に下りてこなかった事、くくりわなの制限の影響によるものと考えられる。

2. 方針

- 捕獲圧を高める。
- イノシシメス個体の捕獲効率を上げる。
- 狩猟免許取得者の増加させる。

3. 方策

■ 狩猟の制限等

- ◇狩猟期間の延長(実施済) … 2月15日より一ヶ月延長(3月15日まで)
- ◇狩猟者人口の減少抑止(実施済) … 狩猟免許取得者を増やすため、年2回試験を実施(うち1回は農閑期に実施、またなるべく休日開催とする)

(新規) ◇くくりわなの制限緩和 径12センチ以内の制限を緩和する

■ 個体数調整(有害鳥獣捕獲)の推進

- ◇農業者のワナによる自衛と、止め差しや捕獲技術の指導等地元猟友会との連携を図る。
- ◇「個体数調整」に位置づけることにより年度毎の計画的な捕獲の推進、事務手続きの簡略化を図る。

■ モニタリング調査

- ◇動物由来感染症及びDNA調査、歯による齢査定調査:継続して実施、サンプル数を増やすよう努力する。
- ◇基礎データ解析:狩猟、有害捕獲データ解析を継続して実施
- ◇GPS調査:耕作地に依存する個体の動向を把握
- ◇被害状況調査:アンケートや聞き取り調査により情報の収集、被害の大きい地域での現地調査を実施
- ◇フェロモンを利用した捕獲調査:オスフェロモンを利用して効率的にメスを捕獲する手法の開発

■ 個体数調整計画

年度	平成19年～23年
捕獲頭数	毎年2300～2600頭

- ◇H19年度は全国的に捕獲数が減少したが、銃猟による捕獲数については減少していないことから、山中での個体数は減少していない(里に降りてこなかった)ものと考えられる。

- ◇よってH20年度も狩猟者人口の減少抑止、くくりわなの制限緩和等により、引き続き捕獲圧を高める

※イノシシの年増率を1.178(特定鳥獣保護管理計画技術マニュアル(イノシシ編))とし、各年度の実際の捕獲数を当てはめて生息数の増減をシミュレーションした結果得られた増減傾向が、実際の捕獲数の増減傾向に近いものを採用。

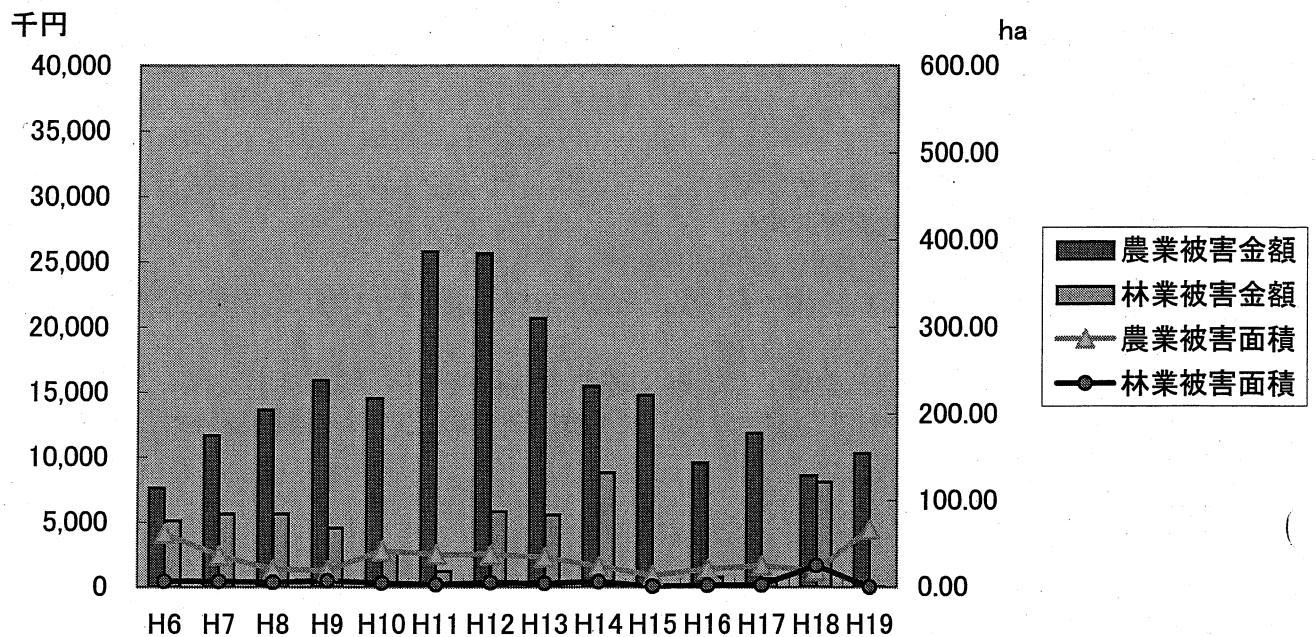
※結果、その傾向に近いパターンであるH12年度に7,000頭とした場合のグラフを採用し、平成18年度時点の推定個体数を9,545頭とした。

※捕獲実績に基づき毎年シミュレーションを行い、計画の見直しを行う。

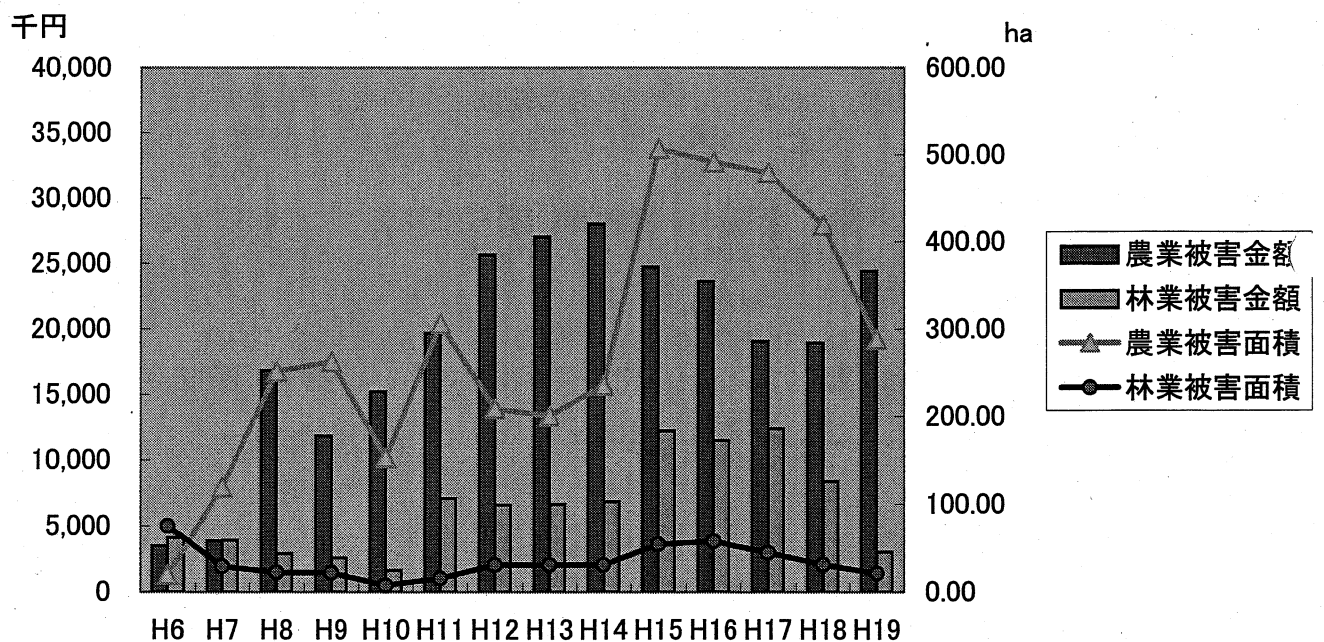
■ その他

- ◇狩猟免許試験の休日開催による狩猟者の確保
- ◇農作物鳥獣被害防止対策事業の継続実施
- ◇鳥獣被害防止特措法における交付税措置の拡充、市町村の被害防止計画策定の支援

北部管理地域における農林業被害の推移

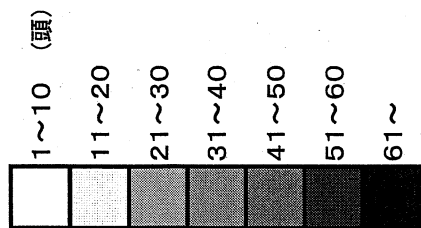


中・南部管理地域における農林業被害の推移

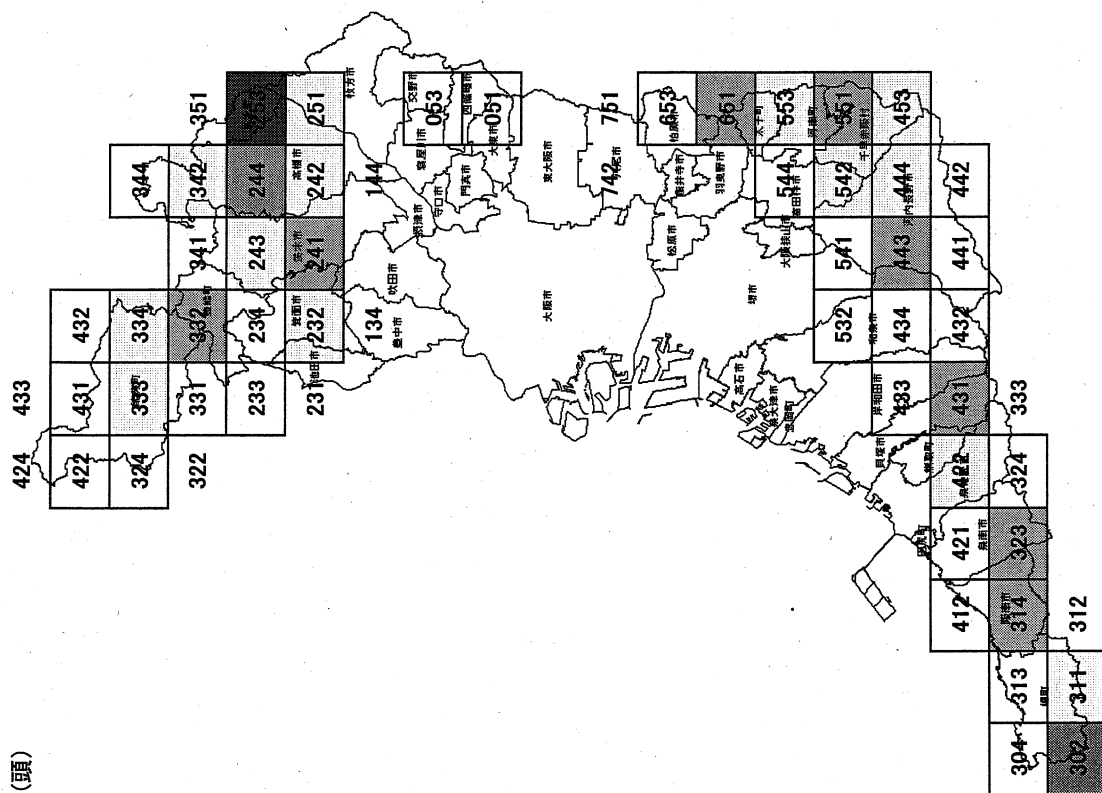


イノシシ狩猟捕獲数

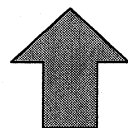
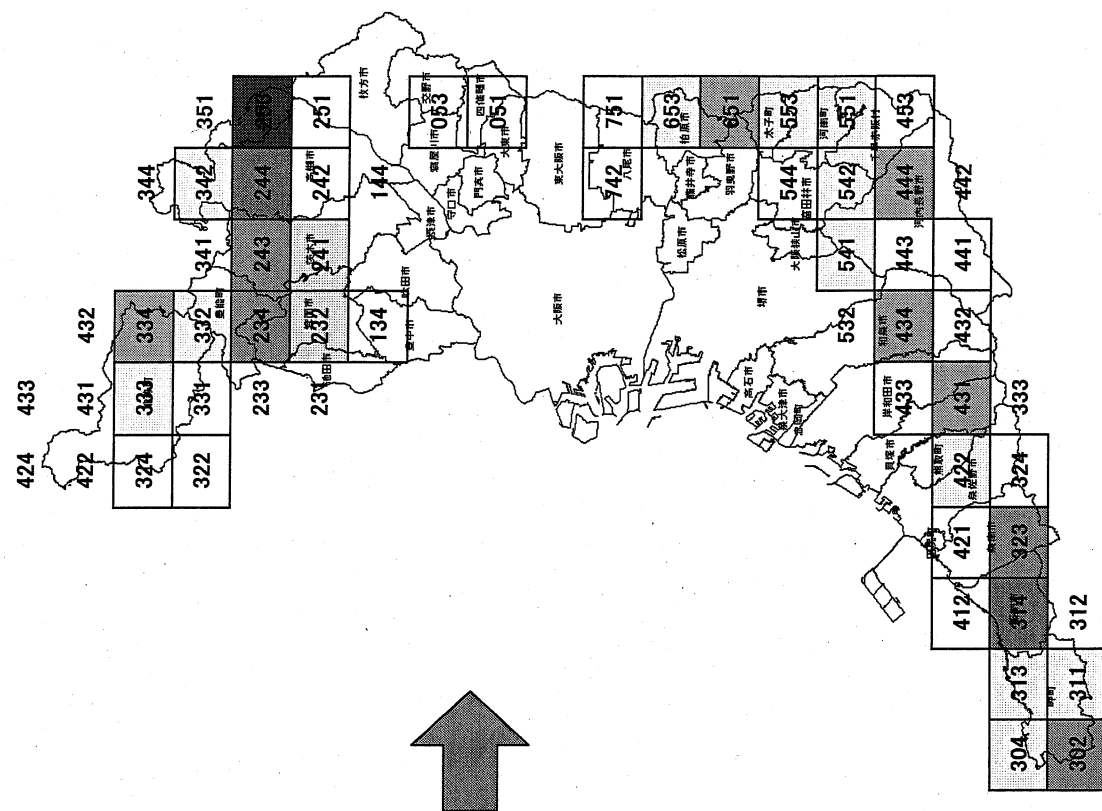
凡 例



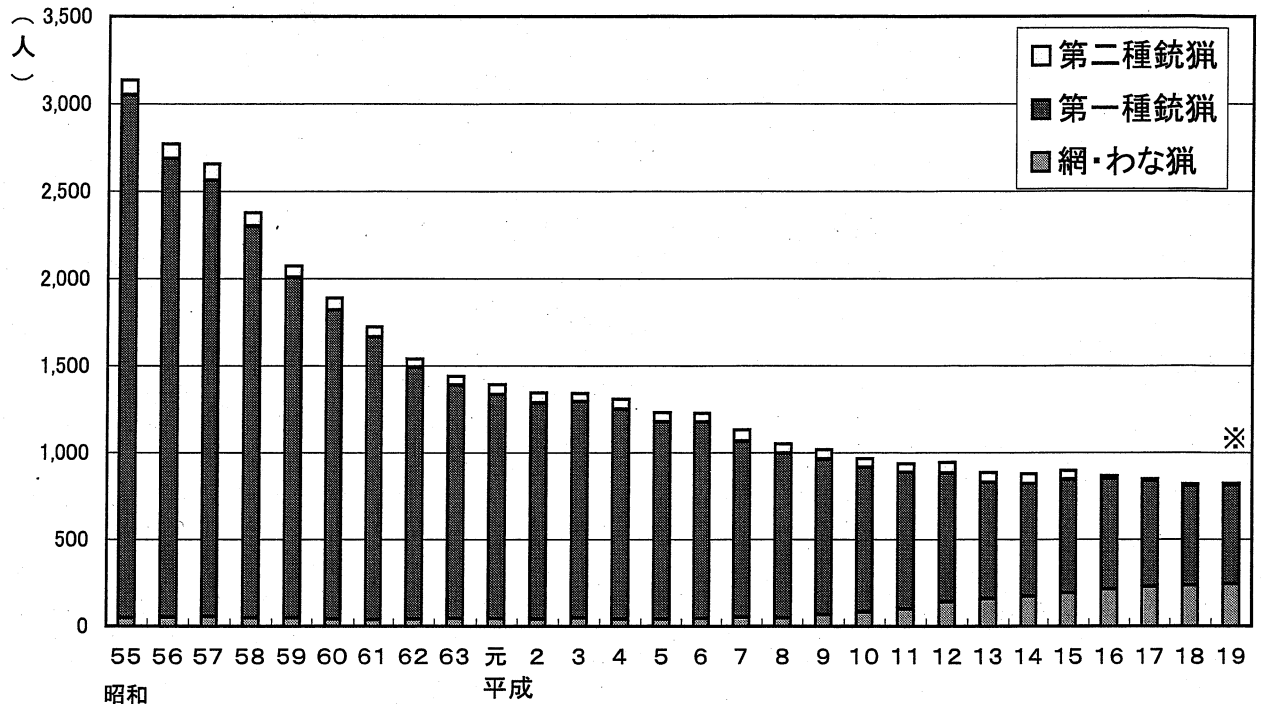
H18年度 49メッシュ



H19年度 45メッシュ

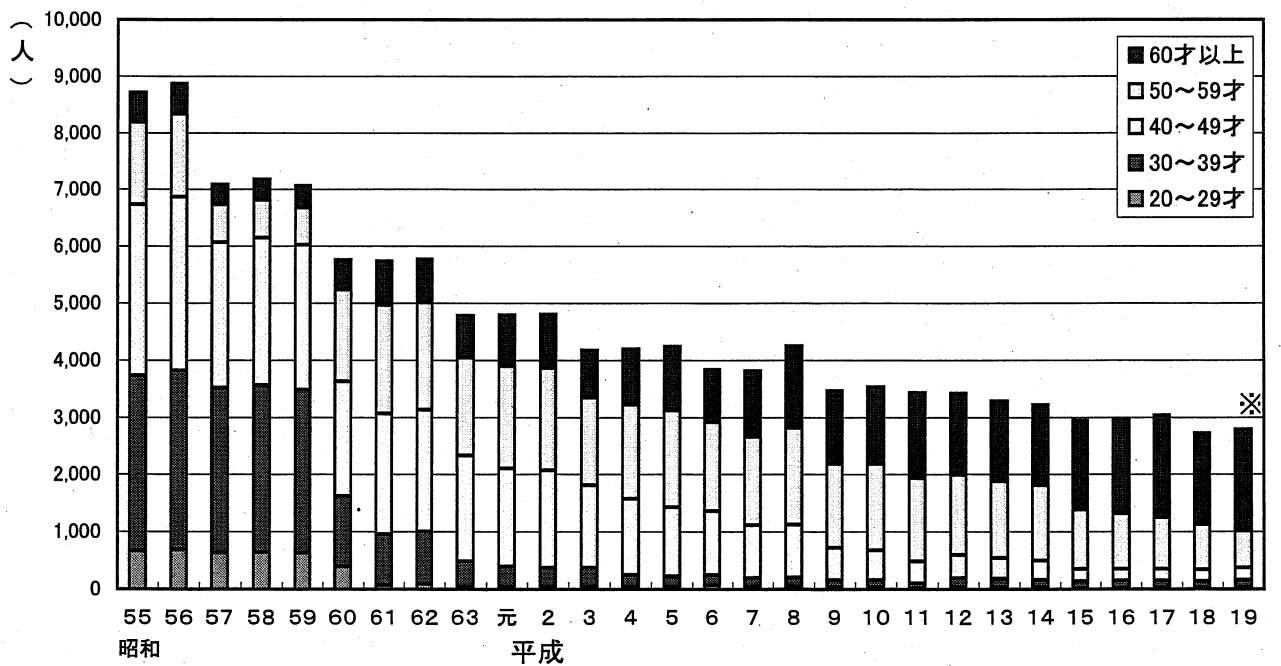


狩猟者登録証交付状況



※平成19年4月16日に【鳥獣法】が改正され、【網・わな猟免許】は、【網猟免許】と【わな猟免許】に分離。
（現在府内では【網猟免許】を持つものは【わな猟免許】を持っているためグラフでは【わな猟免許】交付者数を表示）

年齢別狩猟免許交付状況



※平成19年4月16日に【鳥獣法】が改正され、【網・わな猟免許】は、【網猟免許】と【わな猟免許】に分離。
（現在府内では【網猟免許】を持つものは【わな猟免許】を持っているためグラフでは【わな猟免許】交付者数を表示）

『特定鳥獣保護管理計画に基づく数の調整』について

1. 方針

年度当初の有害鳥獣捕獲は、別紙「市町村別個体数調整」を上限に『特定鳥獣保護管理計画に基づく数の調整』として実施することができる。 ※通常の有害鳥獣捕獲で対応しても支障ありません。

2. 適用

- ①対象鳥獣：特定鳥獣保護管理計画が定められている、イノシシ（イノブタ含む）及びニホンジカ
- ②対象市町村：特定鳥獣保護管理計画に記載される対象市町村
- ③期 間：平成19年4月1日～平成24年3月31日までの5カ年
- ④数の調整：前年度末に12月末現在の捕獲頭数をもとに調整を行い、該当市町村毎の上限を前年度内に定める（H20分は2月末に各市町村連絡済）

3. 留意事項

- ①許可期間は4/1～翌年3/31までの1年以内とし、捕獲頭数が上限に達した時点で許可が切れるものとする。
- ②上限に達した以降に、捕獲が必要な場合は通常の有害鳥獣捕獲許可で対応する。
- ③許可証の「鳥獣等の種類及び数量」に対象鳥獣名と上限を、「目的」に特定鳥獣保護管理計画に基づく数の調整である旨を記載する。
- ④上限の総数は、特定鳥獣保護管理計画並びに検討委員会等の意見を反映する。
- ⑤年度途中に捕獲状況等を確認させていただくことがありますので、ご協力願います。
- ⑥その他、第10次鳥獣保護事業計画参照とする。

鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針 —抜粋—

第四 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に関する事項

3 (2) 有害鳥獣捕獲についての許可基準の設定

4) 特定計画に基づく個体数調整との関係

特定計画の対象地域における、特定鳥獣を有害鳥獣として捕獲する場合については、原則として特定計画に基づく数の調整を目的とする捕獲として取り扱うものとするが、有害鳥獣捕獲として捕獲する場合においても、市町村における捕獲数を定期的に把握する等して、特定計画における捕獲目標数等との整合を図るものとする。

第10次鳥獣保護事業計画書 —抜粋—

4 特定計画に基づく数の調整を目的とする場合

(1) 方針

個体数調整を目的とした捕獲の許可は、以下の許可基準による他、法第7条第1項に基づき知事が作成した特定計画が適正に達成されるよう行う。

- ①許可対象者：有害鳥獣捕獲を目的とする場合に準じる。
- ②鳥獣の種類・数：捕獲数は、特定計画の目標の達成のために適切かつ合理的な羽（頭、個）数であること。
- ③期 間：1年以内で目的の達成のため必要な期間とする。
- ④区 域：特定計画の達成を図るため必要かつ適切な区域とする。
- ⑤方 法：有害鳥獣捕獲を目的とする場合に準じる。

平成21年度市町村別個体数調整計画一覧表

【イノシシ】

			捕獲実績										H21計画 （個体数調整）
			H15	H16	H17	H18	H19		H20		H21計画		
							12末	12末	12末	H20計画			
有害鳥獣 捕獲許可 （個体数調整）	北部 豊能	能勢町	13	7	23	24	22	22		55	50	100	150
		豊能町	51	61	14	18	6	6		35	30	50	
		箕面市	27	10	23	13	23	7		10	30	30	
		池田市	5	3	11	13	6	6			30	30	
		小計	96	81	71	68	57	41	0	100	140	210	
	北部 三島	島本町	0	0	5	12	3	12			30	30	900
		高槻市	12	5	6	7	5	5		11	30	40	
		茨木市	7	14	14	14	17	9		17	30	30	
		小計	19	19	25	33	25	26	0	28	90	100	
	中部	四條畷市	0	0	3	4	0	0		0	50	30	
		東大阪市	60	60	69	70	42	20		20	50	100	
		八尾市	75	89	39	124	28	11		38	100	100	
		柏原市	37	62	62	117	130	63		123	100	150	
		小計	172	211	173	315	200	94	0	181	300	380	
	南河内	羽曳野市	1	0	0	3	0	0		20	30	30	
		大阪狭山市	0	0	0	0	0	0		0	30	30	
		富田林市	-	-	-	-	1	1		2	30	30	
		河内長野市	38	84	45	65	28	19		60	100	100	
		太子町	6	9	6	29	30	22		30	30	80	
		河南町	6	10	12	13	29	15		56	30	80	
		千早赤阪村	9	13	11	13	16				30	30	
		小計	60	116	74	123	104	57	0	168	280	380	
	泉州	和泉市	21	24	45	27	21	27		33	50	50	
		岸和田市	10	6	0	13	0	0		9	30	30	
		貝塚市	10	19	10	38	12	12		9	50	50	
		泉佐野市	18	26	60	39	30	30		15	100	100	
		熊取町	6	4	12	10	5	5		6	30	30	
		泉南市	7	37	21	27	17	8		14	30	30	
		阪南市	27	11	49	9	5	3		12	30	30	
		岬町	0	77	111	94	120	103		125	150	150	
		小計	99	204	308	257	210	188	0	223	470	470	
	計		446	631	651	796	596	406	0	700	1,280	1,540	1,050
狩猟	手法	網・わな猟	502	609	618	535	265	-		-			1,250
		第1種銃猟	275	277	286	252	393	-		-			
	計		777	886	904	787	658	0	0	0			1,250
合 計			1,223	1,517	1,555	1,583	1,254	406	0	700			2,300

【ニホンジカ】

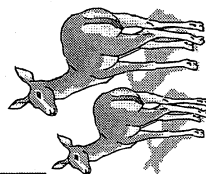
			捕獲実績										H21計画
			H15	H16	H17	H18	H19		H20				
							12末		12末	H20計画			
有害鳥獣 捕獲許可 (個体数調整)	北部 豊能	能勢町	70	64	68	99	69	56		88	100	150	
		豊能町	19	23	22	24	37	30		40	50	50	
		箕面市	10	2	14	11	70	28		18	50	50	
		池田市	12	16	19	21	15	13			30	30	
		小計	111	105	123	155	191	127	0	146	230	280	
	北部 三島	島本町	0	0	0	2	0	2			30	30	
		高槻市	0	2	1	1	0	0		1	30	50	
		茨木市	0	1	3	0	9	6		3	30	30	
		小計	0	3	4	3	9	8	0	4	90	110	
	計		111	108	127	158	200	135	0	150	320	390	
狩猟	手法	網・わな猟 第1種銃猟	218	205	233	345	338	—		—		240	
		計	218	205	233	345	338	0	0	0		240	
	合 計		329	313	360	503	538	135	0	150		400	

鳥獣被害対策に関連する事業については、鳥獣害防止総合対策事業のほか、主なものとして次のような事業があります。

- ・**農山漁村活性化プロジェクト支援交付金**
事業の1メニューとして鳥獣被害防止施設の整備や、捕獲鳥獣個体を地域活性化に有効活用するための施設整備等を支援します。
- ・**中山間地域総合整備事業等**
各種総合整備事業等において事業の1メニューとして鳥獣被害防止施設の整備等を支援します。
- ・**森林・林業・木材産業づくり交付金**
森林被害防止のための野生鳥獣被害防止施設（防護柵等）の設置等、NPO等による広葉樹の植栽や刈払い作業などの森林づくり活動を支援します。
- ・**健全な内水面生態系復元等推進事業**
内水面漁業被害防止のため、広域的に連携して行われるカワウの生息状況調査、追い払い、捕獲等を支援します。
- ・**有害生物漁業被害防止総合対策事業**
トド被害防止のための、広域的な観点からの駆除等の支援、一斉追い払い等効果的な追い払い手法の実証試験、トドに破られにくい強化網の開発等を実施します。

鳥獣害防止総合対策事業

市町村が作成する被害防止計画に基づき箱わなの導入、緩衝帯の設置などのソフト面の取組、侵入防止柵の設置、捕獲鳥獣の肉処理加工施設の整備等のハード面の取組を総合的に支援します。



平成20年12月

生産局 農業生産支援課 鳥獣被害対策室

お問い合わせ先

農林水産省	生産局農業生産支援課	鳥獣被害対策室
〒100-8950	東京都千代田区霞ヶ関1-2-1	
TEL: 03-3502-8111	(代)	
東北農政局	生産総営流通部農産課	鳥獣害対策係
〒980-0014	山形市青葉区本町3-3-1	山台合同庁舎
TEL: 022-263-1111	(代)	
関東農政局	生産総営流通部農産課	鳥獣害対策係
〒330-9722	さいたま市中央区新都心2-1-1	さいたま新都心合同庁舎2号館
TEL: 048-600-0600	(代)	
北陸農政局	生産総営流通部農産課	鳥獣害対策係
〒920-8566	金沢市広坂2-2-60	金沢広坂合同庁舎
TEL: 076-263-2161	(代)	
東海農政局	生産総営流通部農産課	鳥獣害対策係
〒460-8516	名古屋市中区三の丸1-2-2	
TEL: 052-201-7271	(代)	
近畿農政局	生産総営流通部農産課	鳥獣害対策係
〒602-8054	京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町	
TEL: 075-451-9161	(代)	
中国四国農政局	生産総営流通部農産課	鳥獣害対策係
〒700-8532	岡山市下石井1-4-1	岡山第2合同庁舎
TEL: 086-224-4511	(代)	
九州農政局	生産総営流通部農産課	鳥獣害対策係
〒860-8527	熊本市二の丸1-2	熊本合同庁舎
TEL: 096-353-3561	(代)	
沖縄総合事務局	農林水産部農畜産振興課	生産総合指導係
〒900-0006	那覇市おもろまち2-1-1	
TEL: 098-866-0031	(代)	

《事業の要件》

実施主体

- 実施主体は、市町村、農林漁業団体、狩猟者団体などで構成される地域協議会であることが必要です。
- ☆ ※ハード事業については、市町村やJA等も実施主体になれます。

被害防止計画

- 市町村において、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画等を作成する必要があります。

《ソフト事業》

1市町村当たり200万円まで国が負担します。(※)

※ 複数の市町村が連携して取り組む場合は、1市町村当たり20万円が加算されます。

被害防止のためのソフト的な取組を支援します。

以下のような取組を支援することが可能です。

- 箱わな等の捕獲機材の導入
【箱わなの導入】
- 狩猟免許講習会への参加
【狩猟免許の取得促進】
- 犬を活用した追い払い等、被害防除技術の導入・実証
【愛知県の設置(牛の放牧等)】
- 緩衝帯の設置
【犬を活用した追い払い】
- 被害を発生させている鳥獣の生息状況調査
- 地域協議会の開催

《ハード事業》

費用の1/2(※)を国が負担します。

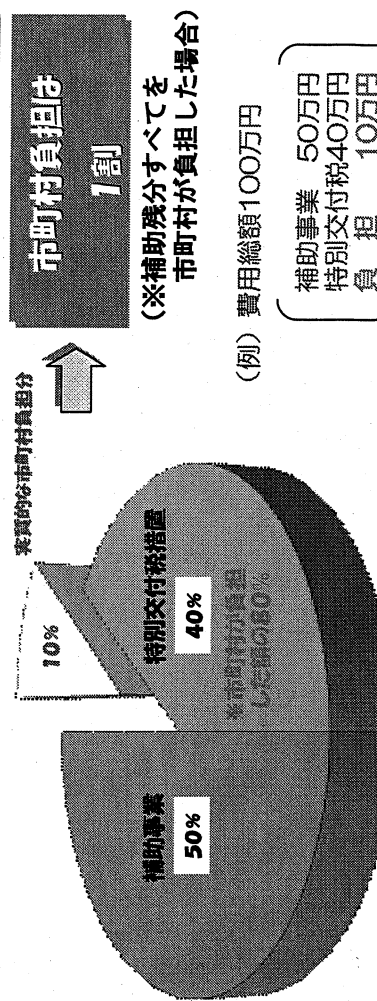
※ 沖縄県は2/3、5法指定地域は55/100以内です。

被害防止のためのハード的な取組を支援します。

以下のような取組を支援することが可能です。

- 侵入防止柵の設置
【防護柵の設置】
- 捕獲鳥獣の肉等を活用する処理加工施設等の整備

侵入防止柵の設置にあたっては、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を作成している場合は、かさ上げされた特別交付税措置と組み合わせると



※ ソフト事業、ハード事業とも、個人補助に該当するものは事業の対象となりません。

※ ハード事業については、受益農家が3戸以上であることが必要です。



平成20年度アライグマ対策について

210319

動物愛護推進課

1. 現 状

■捕獲個体数の推移 (H13～H19)

◇捕獲実績 (H13～H19)

年 度	13	14	15	16	17	18	19	前年比
捕獲実績	3頭	15頭	54頭	238頭	393頭	812頭	770頭	-42頭

◇地域での内訳 (H13～H19)

年 度	13	14	15	16	17	18	19	前年比
捕 獲	北部	0頭	4頭	22頭	163頭	194頭	274頭	+2頭
	中部	0頭	0頭	0頭	2頭	8頭	99頭	+3頭
	南部	0頭	4頭	19頭	64頭	173頭	419頭	-38頭
	大阪市	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭	1頭	+1頭
	警察	3頭	6頭	13頭	6頭	2頭	15頭	-14頭
	小 計	3頭	14頭	54頭	235頭	377頭	808頭	-46頭
狩猟	0頭	1頭	0頭	3頭	16頭	4頭	8頭	+4頭
合 計	3頭	15頭	54頭	238頭	393頭	812頭	770頭	-42頭

→19年度は18年度と比較して特に南部地域で捕獲が減少。

■農業被害金額の推移 (H13～H19)

年 度	13	14	15	16	17	18	19	前年比
農業被害金額	0	7,890	7,080	9,020	12,390	10,753	11,228	+475

→捕獲数は減少したが、農林業被害は増加傾向

■捕獲檻の数 (H18.5～H20.5)

年 度	H18.5	H18.11	H19.5	H19.11	H20.5	H20.11
捕獲檻数	218	326	437	514	677	集計中

→捕獲檻の数については購入等により引き続き増加

■アライグマ捕獲個体調査の結果 (H19)

◇動物由来感染症調査

年 度		18			19		
		調査個体数	陽性個体数	率	調査個体数	陽性個体数	率
レプトスピラ調査	北部	62	7	11	62	4	6
	中部	5	0	0	6	1	17
	南部	190	35	18	134	10	7
	計	257	42	16	202	15	7
アライグマ回虫調査	北部	37	0	0	87	0	0
	中部	2	0	0	15	0	0
	南部	110	0	0	134	0	0
	計	149	0	0	236	0	0

レプトスピラ症

・経皮、経口感染
・悪寒・戦慄・高熱
筋肉痛、眼結膜の充血

アライグマ回虫

・経口感染
・発育障害や神経系の
後遺症、視力障害

→レプトスピラについては引き続き陽性個体数が存在、アライグマ回虫陽性個体は0

◇乳頭他目視による妊娠率・産仔数の推定調査 (各年4月～9月のデータ)

	平成18年			平成19年			平成20年		
	調査個体数	推定妊娠率	推定産仔数	調査個体数	推定妊娠率	推定産仔数	調査個体数	推定妊娠率	推定産仔数
データ	85	59	5.74	98	72	5.20	146	62	5.21

(参考) 胎盤痕の確認による妊娠率 (H18・19) 1才:72% 3.5頭、2歳以上:100% 3.9頭

■ 近隣府県の捕獲状況（H13～H19）

府県名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	実施個体数/市町村数
兵庫県	3	12	44	99	361	1800	2100	28/41
京都府	—	—	65	147	386	577	508	3/26
和歌山県	18	147	332	596	693	736	集仲	21/30
奈良県	—	—	2	2	30	45	136	0/39
滋賀県	—	—	—	—	31	41	42	0/26

→近隣府県のアライグマ捕獲数も増加傾向にある

■ 各種モニタリング調査の考察

◇CPUE(Catch Per Unit Effort: 単位捕獲努力量あたりの捕獲数=捕獲頭数÷出猟人数・日数)の解析

- ◆北部地域での増加・横ばい傾向、南部地域において、ここ数年捕獲努力を高めた地域での減少傾向が認められる。

2. 課題とその取組状況

1. 戦略的な防除の推進

- ◆シミュレーションによる個体数推定もしくは個体数指標の開発・具体的な捕獲数目標の設定
→CPUEの解析の継続、シミュレーションの検討
- ◆捕獲技術マニュアルの作成 ※捕獲に特化したもの
→H19年度に作成、府民への配布
- ◆効果的な集中捕獲の検討（集中捕獲市町村の設定）
→鳥獣害特措法の活用による捕獲の推進検討中の市町村の支援（檻の追加、買取制度の活用）

2. モニタリング体制の強化

- ◆分布動向の把握
目撃情報の収集と情報の精度を判断する指標整理
→大阪府外来生物調査（HP）の継続、情報提供のセミナーの開催
大学等研究機関との連携による調査・研究
→大阪府立大学での捕獲個体の栄養状態の調査
- ◆効果測定
農業者アンケート等による被害意識調査
→兵庫県方式のアンケートによる農業の実行組合ごとでの情報収集
毎年の状況を各市町村より報告してもらうシステムの確立
→農林水産省の被害状況調査、収集方法の改正
- ◆捕獲個体調査・アライグマ回虫等の動物由来感染症調査の継続
→安楽死措置個体の雌雄、体重、成獣・仔、繁殖の有無
→推定年齢（特定期間における雌個体）の手法の検討

3. 防除実施計画の進捗管理と見直し

- ◆年度における目標設定の更新
→次期アライグマ防除実施計画に向けた各データの見直し

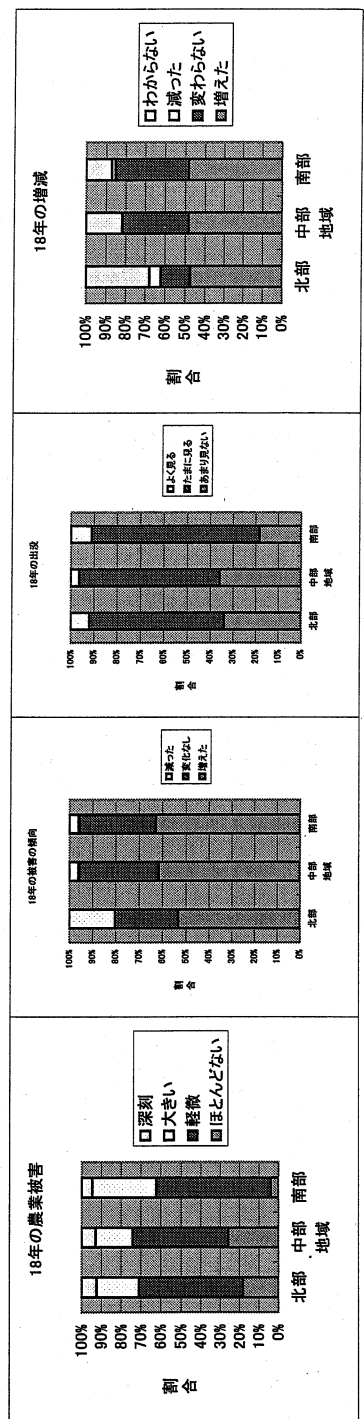
4. 正確な情報伝達

- ◆市町村への情報提供、情報の共有（市町村連絡協議会の活用）
→アンケート調査及びメール通信での市町村との情報の共有
- ◆府民向け情報発信（公報、HP等）
→大阪府外来生物調査（HP）の継続、HPでのアライグマ情報の更新

平成18年度実行組合アンケート結果について

	アライグマ				18年の農業被害				被害の傾向			18年の動物の出没				動物の増減			
	調査組合数	目撃あり	割合	ほとんどない	軽微	大きい	深刻	増えた	変化なし	減った	あまり見ない	たまに見る	よく見る	増えた	変わらない	減った	わからない		
池田市	7	7	100.0%	0	5	2	0	4	0	3	3	3	1	4	0	0	3		
箕面市	9	6	66.7%	0	4	1	1	5	0	1	1	1	4	3	1	1	0	2	
豊能町	24	17	70.8%	0	3	1	2	4	4	1	2	4	0	2	1	0	2		
能勢町	26	23	88.5%	7	12	4	0	12	3	4	9	12	2	12	1	1	0	9	
茨木市	20	19	95.0%	1	11	3	4	9	7	3	3	12	3	10	4	3	2		
高槻市	46	25	54.3%	7	11	7	0	8	9	0	4	10	13	8	6	1	9		
島本町	8	3	37.5%	1	1	1	0	1	2	0	1	2	0	2	0	0	1		
	140	100	71.4%	16	47	19	7	43	22	16	29	50	7	41	13	5	28		
交野市	14	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
四條畷市	13	1	7.7%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
大東市	25	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
東大阪市	63	18	28.6%	3	7	5	2	12	5	0	4	13	1	10	5	0	2		
枚方市	38	3	7.9%	3	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2		
八尾市	51	8	15.7%	1	6	0	0	4	4	0	4	4	0	3	4	0	1		
	204	30	14.7%	7	13	5	2	16	9	1	10	17	1	13	9	0	5		
和泉市	20	16	80.0%	0	2	1	13	14	1	0	1	13	2	12	3	0	1		
泉佐野市	33	26	78.8%	3	18	4	0	16	9	0	5	17	1	13	6	0	4		
貝塚市	32	24	75.0%	8	8	6	1	8	14	0	11	8	2	8	4	0	8		
岸和田市	20	11	55.0%	0	5	6	0	6	3	1	1	10	0	5	4	0	1		
龍取町	11	9	81.8%	0	6	3	0	6	3	0	4	3	2	3	5	0	1		
泉南市	19	17	89.5%	1	8	4	1	11	3	0	2	14	0	9	4	1	2		
田尻町	2	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
阪南市	23	16	69.6%	1	11	3	1	8	6	1	2	12	2	8	5	0	3		
岬町	3	3	100.0%	0	1	1	1	1	2	0	1	1	1	1	2	0	0		
	78	56	71.8%	2	31	17	3	32	17	2	10	40	5	26	20	1	7		

	アライグマ				18年の農業被害				被害の傾向			18年の動物の出没				動物の増減			
	調査組合数	目撃あり	割合	ほとんどない	軽微	大きい	深刻	増えた	変化なし	減った	あまり見ない	たまに見る	よく見る	増えた	変わらない	減った	わからない		
北部	140	100	71.4%	16	47	19	7	43	22	16	29	50	7	41	13	5	28		
中部	204	30	14.7%	7	13	5	2	16	9	1	10	17	1	13	9	0	5		
南部	78	56	71.8%	2	31	17	3	32	17	2	10	40	5	26	20	1	7		

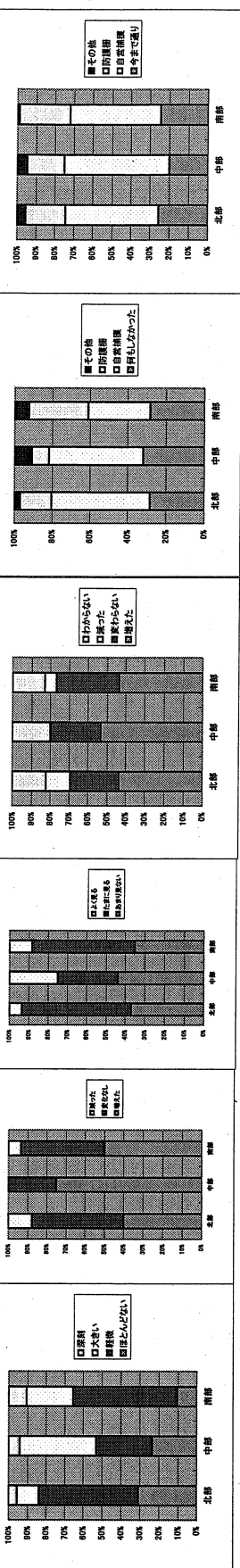


平成19年度実行組合アンケート結果について

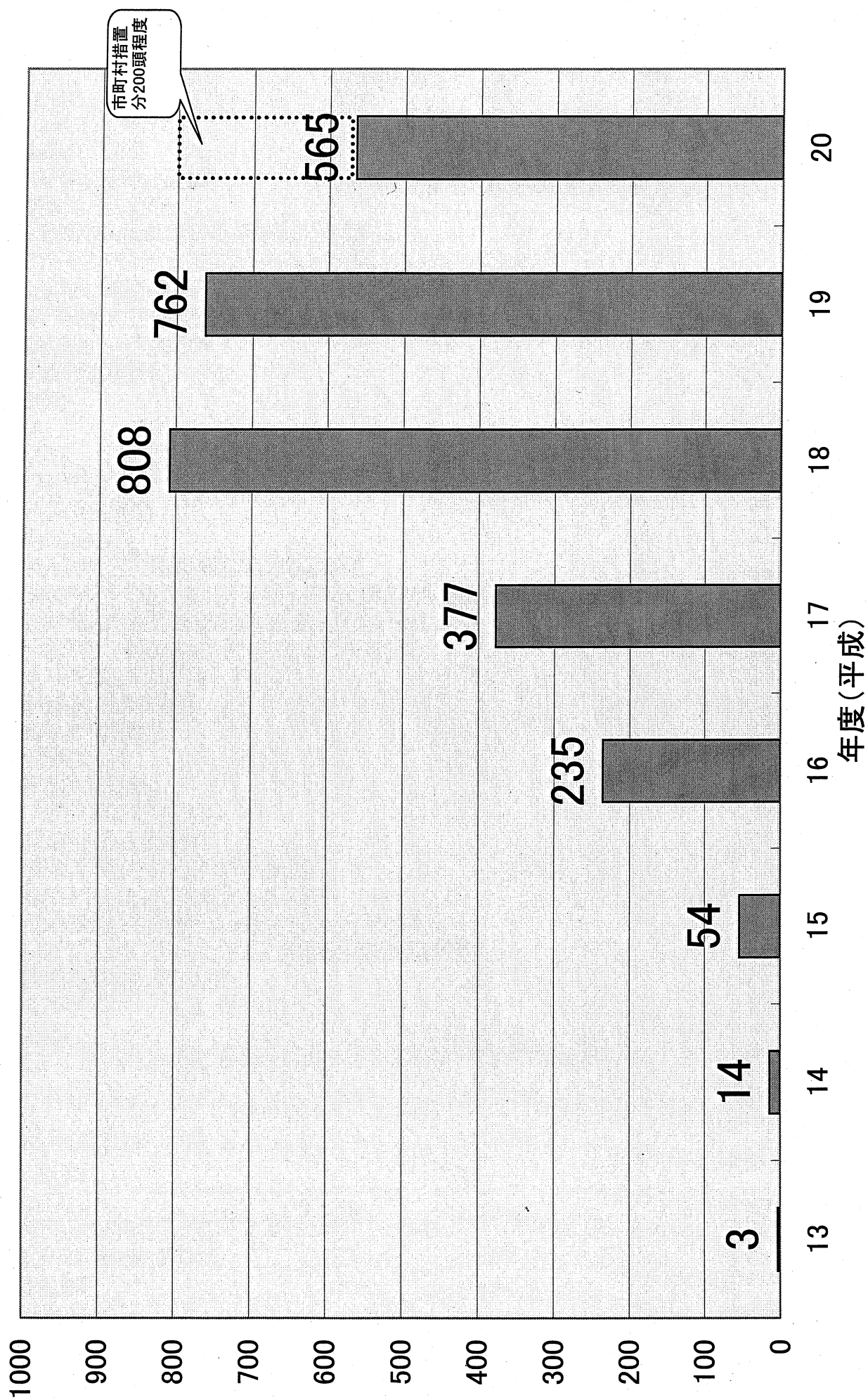
	アライクマ										アライクマ									
	19年の農業被害					被害の傾向					19年の農業被害					被害の傾向				
	調査組合数	自警あり	割合	ほとんどない	軽微	大きい	深刻	増えた	変化なし	減った	あまり見ない	たまに見る	よく見る	増えた	変化なし	減った	あまり見ない	たまに見る	よく見る	増えた
茨木市	65	42	65%	11	23	5	3	16	18	5	17	19	4	16	10	7	12	25	6	1
高槻市	67	23	34%	5	12	3	0	9	11	2	6	12	0	9	5	1	4	6	6	0
島本町	13	7	54%	5	1	0	0	0	1	2	0	4	0	2	1	0	2	3	0	1
東大阪市	145	72	50%	21	36	8	3	26	31	8	23	35	4	27	16	8	20	37	12	2
八尾市	28	7	25%	2	3	0	0	0	2	2	4	1	0	0	1	0	3	4	1	0
枚方市	48	2	4%	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	1	1	0	1	1	0	0
枚方市	1	1	100%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相原市	20	10	50%	1	2	6	1	9	1	0	2	4	3	7	2	0	2	9	1	0
大阪狭山市	97	20	21%	4	5	7	1	12	4	0	7	5	4	8	4	0	3	7	11	2
富田林市	12	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松原市	42	17	40%	3	10	3	1	7	7	3	9	9	0	4	3	1	8	5	6	2
千早赤阪村	4	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太子町	17	4	24%	1	4	2	0	5	2	1	2	5	0	3	1	0	0	0	0	0
河内長野市	57	37	65%	1	20	11	4	16	16	2	11	17	6	12	16	2	4	10	13	16
堺市	141	65	46%	5	34	18	6	31	26	5	22	33	7	23	22	3	24	20	23	6
岸和田市	14	2	14%	0	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0
岸和田市	64	34	53%	5	17	6	3	18	13	1	9	17	4	18	8	3	6	16	12	1
岸和田市	78	36	46%	5	19	6	3	16	15	1	11	17	4	18	9	3	7	16	12	2
岸和田市	219	101	46%	10	53	24	9	47	41	6	33	50	11	41	31	6	31	36	35	8

	アライクマ										アライクマ									
	19年の農業被害					被害の傾向					19年の動物の出没					動物の増減				
	調査組合数	自警あり	割合	ほとんどない	軽微	大きい	深刻	増えた	変化なし	減った	あまり見ない	たまに見る	よく見る	増えた	変化なし	減った	あまり見ない	たまに見る	よく見る	増えた
北部	145	72	50%	21	36	8	3	26	31	8	23	35	4	27	16	8	20	37	12	2
中部	97	20	21%	4	5	7	1	12	4	0	7	5	4	8	4	0	3	7	11	2
南部	219	101	46%	10	53	24	9	47	41	6	33	50	11	41	31	6	31	36	35	8

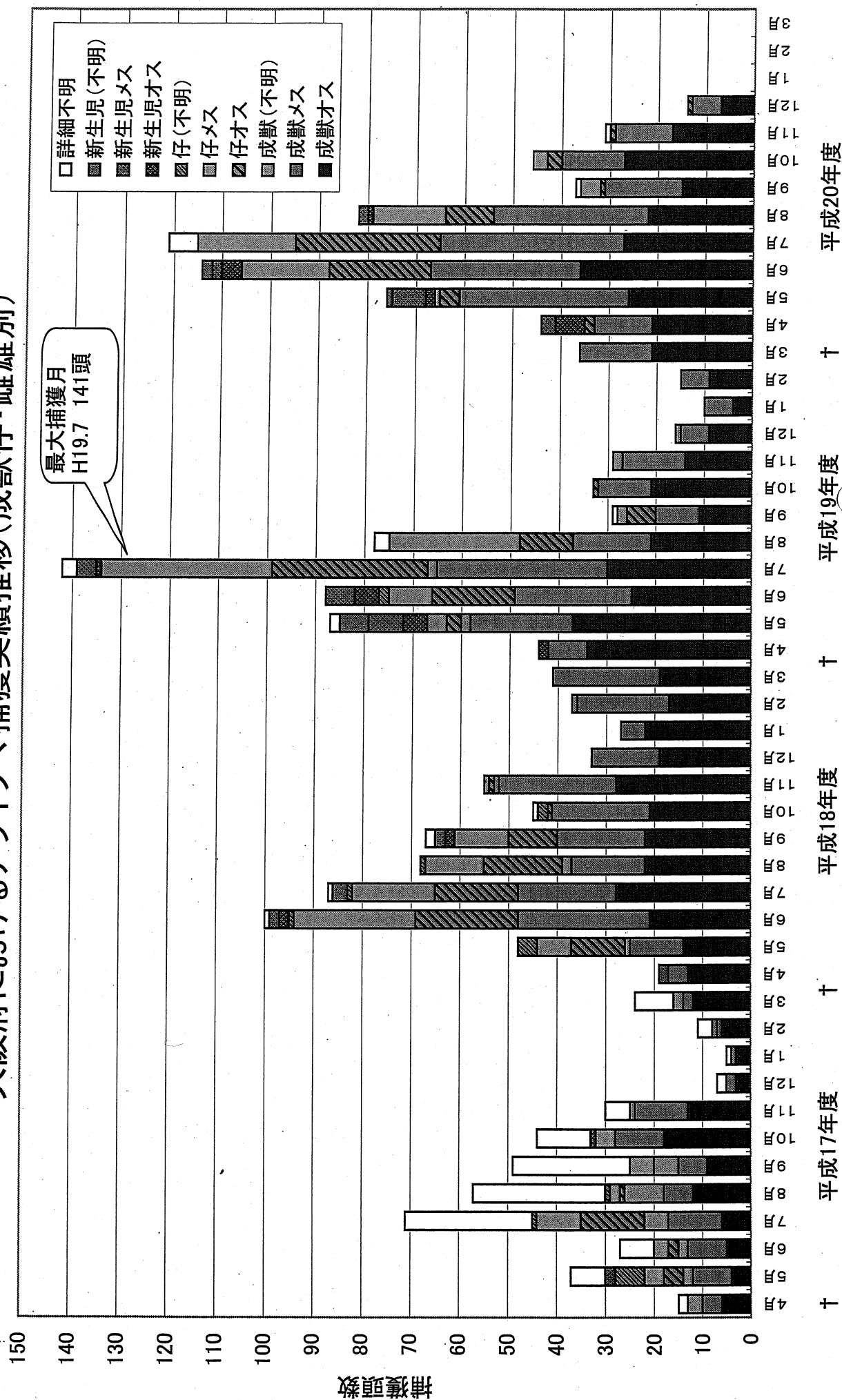
	アライクマ										アライクマ									
	19年の農業被害					被害の傾向					19年の動物の出没					動物の増減				
	調査組合数	自警あり	割合	ほとんどない	軽微	大きい	深刻	増えた	変化なし	減った	あまり見ない	たまに見る	よく見る	増えた	変化なし	減った	あまり見ない	たまに見る	よく見る	増えた
北部	145	72	50%	21	36	8	3	26	31	8	23	35	4	27	16	8	20	37	12	2
中部	97	20	21%	4	5	7	1	12	4	0	7	5	4	8	4	0	3	7	11	2
南部	219	101	46%	10	53	24	9	47	41	6	33	50	11	41	31	6	31	36	35	8



大阪府におけるアライグマ捕獲頭数の推移 ※平成20年12月末時点

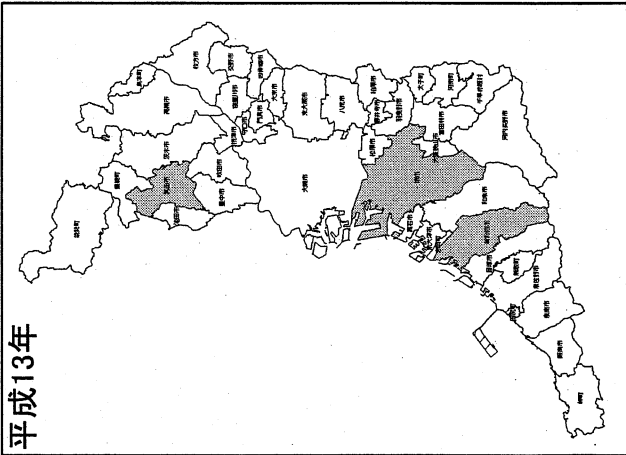


大阪府におけるアライグマ捕獲実績推移(成獣仔・雌雄別)

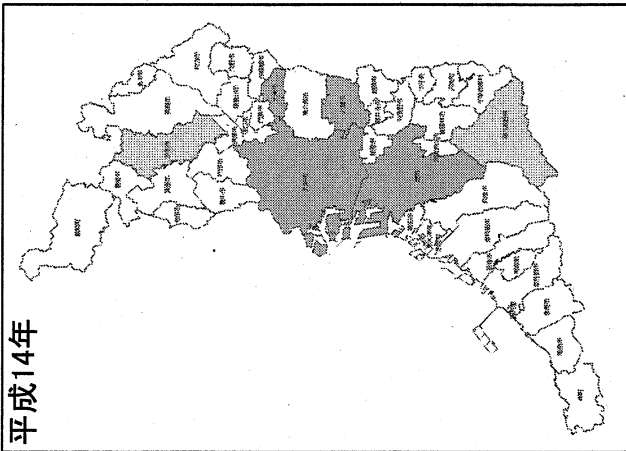


大阪府内アライグマ捕獲数の推移(平成13年～平成19年)

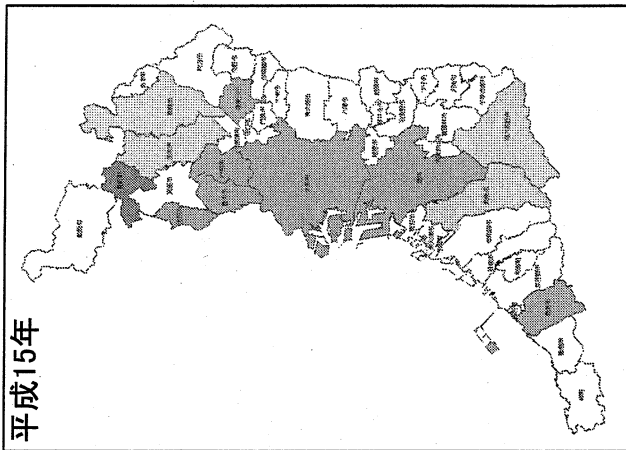
平成13年



平成14年



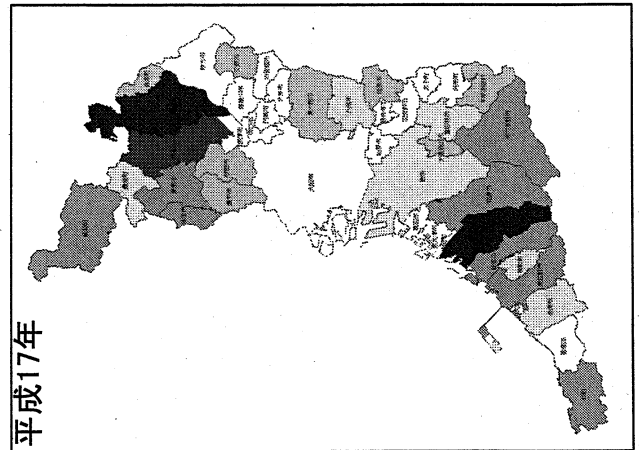
平成15年



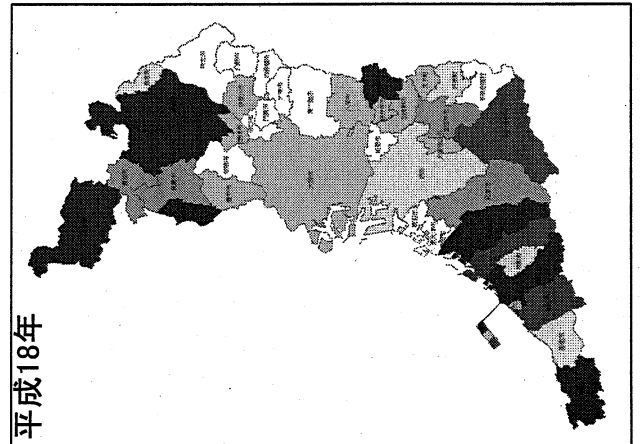
平成16年



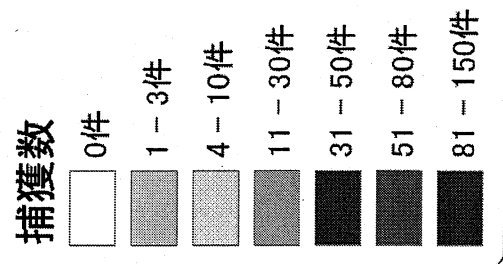
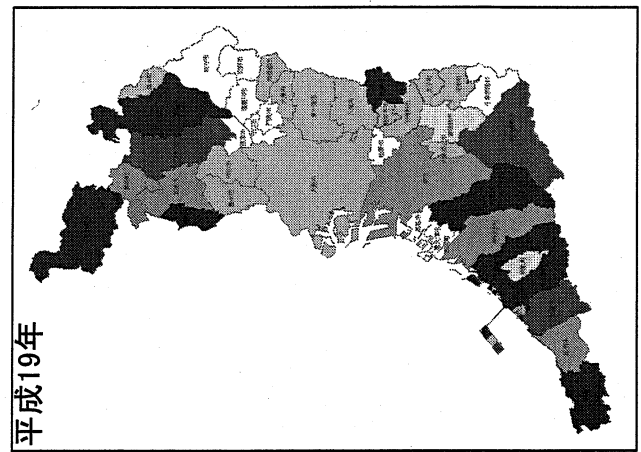
平成17年



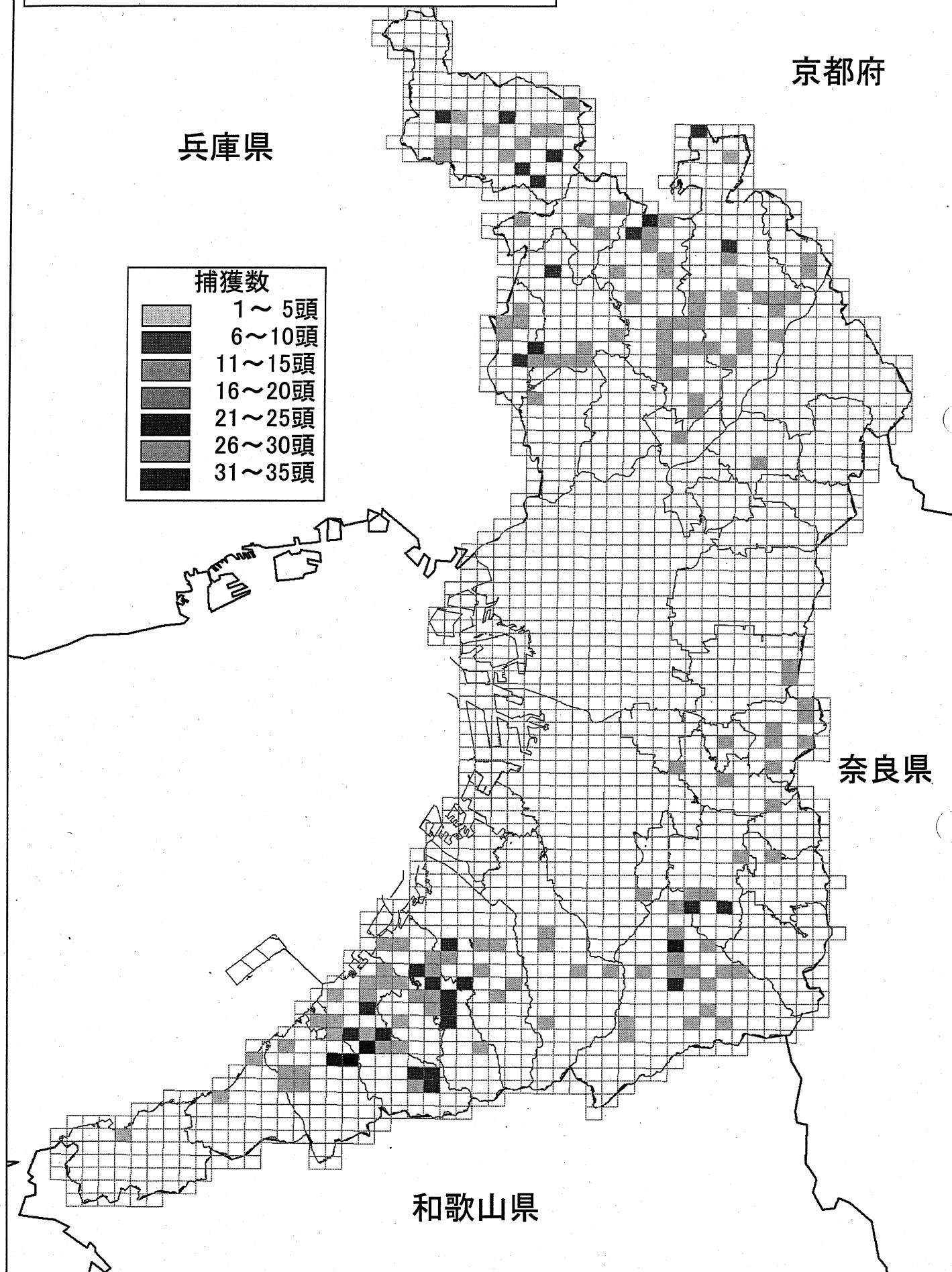
平成18年



平成19年



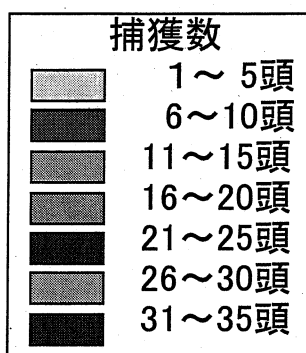
平成18年度アライグマ捕獲場所



平成19年度アライグマ捕獲場所

兵庫県

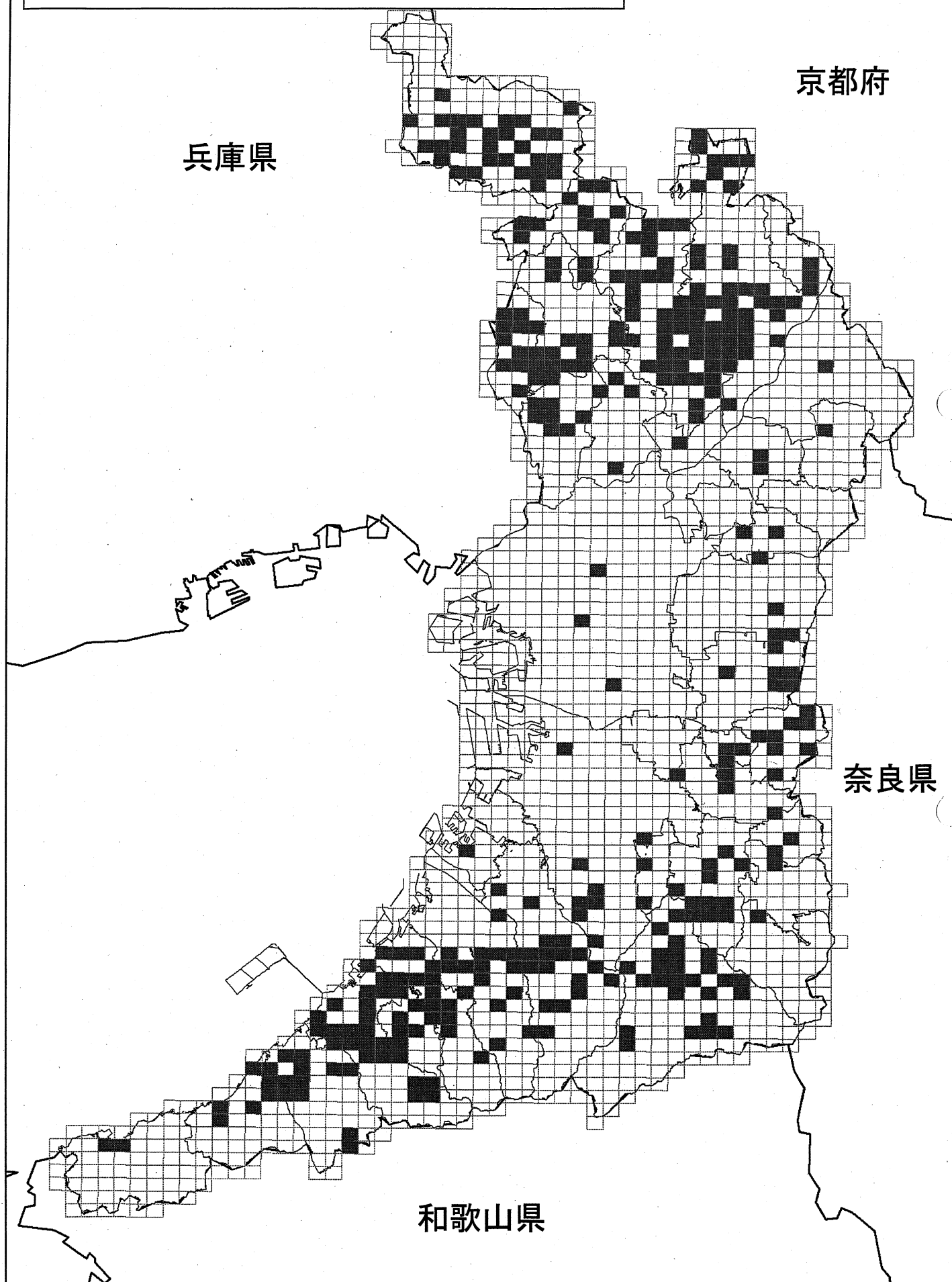
京都府



奈良県

和歌山県

平成13～19年アライグマ捕獲場所



近畿府県におけるアライグマ捕獲実績の推移

頭数2,100

1,800

1,500

1,200

900

600

300

0

H10

H11

H12

H13

H14

H15

H16

H17

H18

H19

年度

(その他)
滋賀県
H17:31
H18:41
H19:42

初期の捕獲実績の
多くが狩猟によるもの

兵庫県

2,100

大阪府

770

和歌山県

736

京都府

508

奈良県

118
(H19.12月末時点)